

平成30年第2回教育委員会会議記録

平成30年2月26日（月）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 議案第1号 平成30年度八雲町教育行政執行方針について
日程第 3 議案第2号 平成30年度教育費予算の意見聴取について
日程第 4 議案第3号 第二期八雲町教育推進計画（前期）の策定について
日程第 5 その他

◎出席者

教育長	田 中 了 治
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	藤 内 智 子
委 員	神 原 伸 哉

◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課総務係長	若 山 晋 悟
学校教育課施設係長	上 野 誠
社会教育課長	足 立 直 人
社会教育課長補佐	佐 藤 真理子
社会教育課公民館係長	桜 井 則 夫
社会教育課文化財係長	柴 田 信 一
図書館管理係長	笹 田 幸 男
体育課長	三 坂 亮 司
学校給食センター所長	山 田 耕 三
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午後2時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第2回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成30年第2回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、藤内智子委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「平成30年度八雲町教育行政執行方針について」を議題といたします。別冊の教育行政執行方針について、私の方から分析資料を基に簡単に説明いたします。前回、案の段階でお示ししておりますので、ほぼ同様の内容でございます。

構成は、まず初めに、北海道第5次北海道教育長期総合計画が示された事から、これの一部を抜粋しました。

総合計画は、これまで同様、基本理念に「自立」と「共生」を据えておりまして、目標として、「社会で生きる力」、従来、「いきる」は生活の生を使っていたのですが、今回は、この活力の活を提示してきました。それと、「豊かな人間性」など喫緊に対応すべき重点課題として、急激な社会の変化や人口減少危機を踏まえて、2点「ふるさとで暮らし、グローバルな視野で共に生きる力の育成」、「学校・家庭・地域・行政の連携による人口減少危機に対応するための教育環境形成」という事を強く打ち出しております。

同様に、八雲町も30年4月から、第2期八雲町総合計画及び教育推進計画がスタートいたします。

この中で、強く打ち出しましたのは、学校教育においては、「知識・知恵の具現化としての学力の向上」「道徳を中心として全教育活動で推進する豊かな心の醸成」「運動機会の増加や生活習慣の改善を基盤とした健康な体と体力の向上」この3点を第一に掲げました。いわゆる「知・徳・体の確立」という事です。

特に平成32年度からの小学校新学習指導要領の完全実施に伴いまして、30年度から小学校3、4年生に「外国語活動」、また、全学年に「特別な教科道徳」が導入されます。改訂の趣旨である「地域に開かれた教育課程」を基盤とし、家庭や地域が学校のパートナーとして積極的に関わり、「地域の子どもたちは地域全体で育てる」を合言葉に、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの円滑な導入によりいずれの学校においても、良質な教育の提供がぶれることなく、維持・継続される事が重要であり、このような事から、教育委員会としましては、次代を担う子どもたちに、今必要な資質や能力を身に付けさせるた

めには、学校を中核に据えながらも、家庭・地域はもとより、関係機関・団体が相互に連携・協力し、連動した取組を促進することが最善の方策と考え、八雲町教育目標を共通理念とし学校教育、社会教育の質の向上を図るとともに、生涯学習の一層の推進を図っていきますという事で前段をまとめました。

こうした決意のもと、3つの目標を掲げました。

1つ目は、「渡島管内教育の発信は、「二海から」の実現に向けて」です。これは、2年間にわたり使ってきた用語で、管理職はもちろん、一般教員にも浸透してきている状況にありますので、更に実現に向けて打ち立てていきたいという思いであります。

次のページ1点目に書いてありますが、校長12名のうち8名が退職・異動という事で、8名を迎えての新体制づくりが始まります。これをピンチと捉えないで、これまで築き上げてきた八雲町の教育財産に、8つの新たな風を吹き込み、更なる活性化に向けてのチャンスと捉えて、さきほど申しあげました「渡島の教育は二海から」を合言葉に努力していきたいという事を第1点目の目標としました。

2点目は、「家庭・地域の教育力の積極的な活用」という事で、何と言いましても、学校は保護者や地域住民の意見、要望を的確に受け止め、双方向からの情報の共有を図り、信頼される学校づくりを積極的に推進していく、これを強く打ち出していきます。

3点目の目標は、「町民一人ひとりの生きがいと広域的な生涯学習社会の実現」という事で、その中でも大きな課題として、各施設の老朽化への対応については緊要な課題として受け止め、改築を視野に入れての検討を進めていく必要があります。また、4町連携を進めておりますが、今後も、近隣町との特色ある町民スポーツの交流を図り、広域的に連携した活動を推進し、町民各位の積極的な社会参加や自己実現を図っていきたいという思いであります。

こうした3つの目標を掲げて、教育委員会の施策の重点としては、まず何と言っても、新学習指導要領の趣旨の徹底を図る教員研修の充実については、教育委員会としても力を入れていかなければならないと考えています。

次のページの2つ目、学校における働き方改革については、教職員が意欲とやりがいを持って、健康に働くことのできる環境を整備することが重要という事で、ある程度具体的な形を示しつつある所であります。

2点目としては、小中一貫型コミュニティ・スクールの完全実施という事で、平成30年度から全ての中学校区で実施されます。これに向けて全力で取り組んでいかなければと考えております。

3点目は、児童生徒の個々のニーズに応じた教育の充実という事で、平成30年度からは、学識経験者や専門性を有する方々をはじめ、役場関係各課との横断的な連携の基に「いじめ問題対策連絡協議会」と「生徒指導上問題行動等に関するサポートチーム」を立ち上げます。このサポートチームについては、準備委員会という事で既に2回ほど会議を開いておりまして、八雲小学校の生徒指導対策等について色々と貴重なご意見を頂いているところであります。

また、特別支援教育においては、継続的に特別支援教育支援員の適正な配置とともに、関係各課と連携しての医療的ケアを必要とする児童の落部小学校への入学のために必要な人材や設備の確保などに鋭意取り組み、児童、保護者に不安のない対応という事で、今現在鋭意準備している所であります。

次に、食に関する指導の充実という事で、これは、野田生小学校に食物アレルギーのある児童が入学してくるという事で、望ましい給食の提供や、食物アレルギー対応を積極的に推進していかなければと考えております。

次に、食育の一層の推進と保護者負担に配慮した給食費の無料化という事ですが、最初は「軽減」という事で打ち出したのですが、町長の執行方針の中で無料化として記載するという事で、教育委員会としても無料化という事で提起しました。

それから、今日午前中に中学校、高校の管理職会議を開いたのですが、高校からは、今回は森町から12名、函館の湯の川からも1名来るという事で、今後も一層、通学費の補助であるとか、下宿代の補助についてお願いしたいという声が出されておりました。4月からは、一律5万円の下宿代補助をしますが、通学費についても、来年度考えていかなければと思っています。

4点目、地域と連携しての安全・安心の確保という事で、老朽化やアスベスト建材含有の八雲及び熊石学校給食センターについては、統合して改築すべく平成30年度には実施設計に着手する予定であります。

次は社会教育関係についてです。町民自らが構築する生涯学習社会の実現という大きなテーマの基に、各項目を並べさせていただきました。

特に新たな取り組みとしましては、「こどもの読書活動推進計画」については、30年度内に策定し、普及活動の推進をしていきたいと思っております。

それから、コミュニティ・スクールへの積極的な支援を図る学社融合対策の推進という事で、本年度実施した講演会等についても、社会教育の方から、コミュニティ・スクールに関わる具体的な対応策等の提言等もいただきまして、社会教育委員も積極的に参加するという体制が整いつつあるという事で、更にこれを掲げていきたいと思っております。

最後に、社会体育・スポーツの事業です。心身の健康を目指した生涯学習・スポーツの確立という事で、今日4時から表彰式がありますけれども、全道・全国につながる子どもたちの育成に向け、各団体との連携を図った支援を継続していきたいと思っております。

次に、さきほど説明しました4町連携によるスポーツ推進事業をはじめ、様々な事業の企画を推し進め、健康づくりや健康寿命の延伸、生活習慣病の予防も図っていききたいという考えであります。

下に記載しておりますが、各体育施設についても老朽化してきている為、誰もが安心して使用していただくための長期的な管理計画に基づく長寿命化の整備等が必要になってきますという事で、その対応をしていく考えであります。

最後のまとめとして、自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りを持ち、これからの社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるとの信念のもと、教育委員会職

員が一丸となり、常に相互牽制の意識をもって業務の推進に努めることが重要であると考えられる。そのためには、町民の方々からの日常的にいただく声を真摯に受け止め改善を図るなど、地域の要望と期待に応える教育委員会を目指してまいりたい、この様に締めたいと思っております。

説明は以上ですが、何か質問はございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 給食費無料化というのは、私あまりそういう感覚が無かったものですから、これは、来年度4月から実施という事でしょうか。

○教育長 町長の公約に子育て支援というのがありまして、その中で給食費についても無料でという事が出されておりました。それで、事前に文教厚生常任委員会にですね、この旨をお伝えしたのですが、委員の多くは無料とせず材料費相当分は負担させるという声もありましたけれども、要するに、単なる保護者の負担の軽減という事であれば、半額補助という考えもあるのですけれども、今色々と給食も話題になっておりますが、既に教育活動の一環に食育というのが重く位置付けられております。そうした教育の一環として取り組む給食指導についても、これまで先生に全部負担をかけていたものについても、改めて専門的な立場から、栄養教諭であるとか、調理員の方々に関わっていくであるとか、そうした中で、食の改善、生活改善を図っていきたいという大きな目標をもって教育として改めて立ち上げていくという事からも、無料にして、その代わり保護者からもこうした食の改善、生活改善を要求していききたいという事でご理解いただいたかなというところではありますが、改めて3月の議会で話題となって、最終的に落ち着くのではないかと考えておりますが、教育委員会としても無料化としております。

もう1点は、半額としても、作業は同じなんです。事務処理であるとか、金銭の処理であるとか。という事であれば、働き方改革を強く打ち出しながら、内部ではさっぱり進んでいないという声も出てこようかと思えます。これが無くなるだけでも相当事務量の負担が軽減されるという事も踏まえているという事で、お話ししたいと思っております。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 議案第2号

○教育長 日程第3 議案第2号「平成30年度教育費予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第2号平成30年度 教育費予算の意見聴取について説明いたします。議案書2ページをお開き下さい。

平成30年度の教育費予算については、昨年12月26日開催の平成29年第14回教育委員会議におきまして、予算要求案について概要を説明し、ご協議いただきましたが、過日、査定結果が内示されました。内示どおり議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見が求められましたので、意見なしとするというものであります。

査定で変更となった主な内容について、説明をいたします。

なお、3ページの「教育費予算査定の概要」について、私から説明し、4ページ以降の主な事業については、各担当から説明いたします。

3ページの表の一番下段「合計」の左側の欄、査定額の合計ですが、八雲地域の当初一次、経常経費が4億7千535万3千円。その右側の欄、同じく八雲地域の当初二次、施策経費は9千865万9千円で八雲地域の合計が5億7千401万2千円となっております。

同じく合計欄の熊石地域につきましては当初一次6千24万9千円。当初二次は3千141万9千円で、熊石地域の合計は9千166万8千円となっております。

八雲地域・熊石地域を合わせた平成30年度の教育費予算の総額は一番下の計欄のとおり6億6千568万円となっており、要求額の合計10億940万4千円に対し、3億4千372万4千円の減額査定となっております。

この減額については、後程、ご説明申し上げますが、事業費の大きな事業が当初予算ではなく、補正予算での対応となったことが大きな要因となっております。

なお、29年度の当初予算合計は7億47万円でしたので、29年度との比較では3千479万円の減額予算となっております。

当初二次の査定内容につきましては、4ページ以降で改めて説明をいたしますので、当初一次の主な査定内容の増減について説明をいたします。

最初に学校教育関係でございますが、一番上の欄、教育総務費で八雲地域の59万8千円の減額は、消耗品費や印刷製本費、車輛整備費などの需用費の減額が主なものです。

小学校費は八雲地域で65万4千円の増額となっており、主に学校管理費で、電気使用料等の減額はあったものの、燃料単価の増額改定による査定増が主な要因であります。なお、落部小学校に入学する医療的ケア児の受入れに係る看護師配置事業については、小学校費において319万円の計上となっております。

また、熊石地域は18万1千円の減となっておりますが、庁舎建物修繕料の査定減が主な要因であります。

中学校費の八雲地域42万5千円の増額は、中体連参加助成金等の減額はあったものの、学校管理費の電気使用料の増額や、燃料単価の増額改定による査定増が主な要因であります。

熊石地域24万5千円の減額は電気使用料や学校体育館ワックス業務委託料の査定減が

主な要因であります。

次に、社会教育関係につきまして、八雲地域の社会教育課関係費で16万4千円の減額は、各施設管理費で燃料単価の改定により増額となったものの、各種事業の経費や、講座講師謝金の人数減あるいは研修旅費の派遣者数減などにより、需用費の削減があり、査定減となったものであります。

図書館関係費につきましては、71万3千円の減額となっており、燃料単価の改定等により増額となったものの、清掃業務や図書購入費の減額査定が主な要因であります。

次に、保健体育関係の体育関係費につきまして、八雲地域4万1千円の増額及び熊石地域1万円の増額は、燃料使用量の算定方法の変更及び燃料単価の改定による増額査定となっております。

給食センター関係費の八雲地域123万6千円の減額は、燃料単価の改定やコピー機リースから購入への変更で増額査定となったものの、再任用職員の継続任用内定による臨時職員賃金等の減や給食費無料化に伴う関係事務費の減などによるものであります。

給食費無料化は、町長の公約である、若い世代が定着するための子育て支援策の一つで、歳入予算の減額となりますが、八雲地域熊石地域合わせて、小中学生1千132人、年間総額約5千600万円の軽減額を見込んでおります。

これらのことから、当初一次経常経費全体で196万3千円の減額査定で、5億3千560万2千円となっております。

以上、当初一次の主な査定内容の説明とさせていただきます。

次に、4ページからの別紙、二次予算についてですが、学校教育課に係る部分について説明をいたします。

要求額に対して査定額が大きく変わった事業のみ説明いたします。

4ページナンバー3、公用車整備事業は、経年劣化の進む学校教育課公用車を更新しようとするものですが、今年度、役場他課で購入した車両と同額での査定となったことから16万1千円の減額となったものであります。

ナンバー7、教員住宅建設事業は、1億298万円の全額が減額査定となっております。また、5ページにあるナンバー11、落部小学校大規模改造事業についても、2億3千66万4千円の大幅な査定減となっております。この2事業については、文部科学省の学校施設環境改善交付金の活用を目指しており、補助採択の状況により、財源が確定した段階で補正予算での対応とすることから当初予算では査定減となったものであります。

4ページ、ナンバー10の小学校事務用機器更新整備事業及び6ページ、ナンバー23の中学校事務用機器更新整備事業につきましては、コピーとファックスの複合機を更新するものであります。複合機のグレードダウンの査定により、小学校費で38万8千円の減額、中学校費で19万4千円の減額となっております。

その他、6ページナンバー30までは、ほぼ要求通りの査定内容で、学校教育課当初2次予算の査定額合計は、5千804万円で、3億4千39万5千円の減額査定となっております。私からは以上です。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 社会教育課が所管する当初二次の査定額について説明します。7ページをお開きください。

1目社会教育総務費、ナンバー1八雲山車行列開催事業補助金、ナンバー2八雲さむいべや祭り開催事業補助金、ナンバー3平和学習事業は要求額どおりの査定となりました。

2目公民館費、ナンバー4公民館講座「木彫熊講座」開設事業は要求額31万3千円に対して、1万9千円減の29万4千円です。

5目郷土資料館費、ナンバー5尾張徳川家所有木彫り熊とアイヌ民具の寄託・整理及び展示事業は、共催費・賃金等の減額があり、要求額134万5千円に対して9万8千円減の124万7千円です。

以上、社会教育費は5件で要求額625万8千円に対して、11万7千円減額の査定額614万1千円です。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 次に、体育課所管の当初二次予算の査定状況について、ご説明いたします。資料8ページをお開きください。

体育課所管の当初二次は、全9件でございますが、査定において10万円以上の減額査定となったもののみ説明させていただきます。

ナンバー2の2目体育施設管理費、スポーツ公園スポーツトラクター更新事業は、購入後18年が経過したトラクターを更新するものですが、要求額635万円のところ、査定額603万2千円であり、31万8千円の減額査定となっております。減額の理由は、業者見積を参考とした要求額に対し、落札見込みとなる金額で査定されたものです。

次に、5目温水プール管理費、温水プール水道メーター取替工事は、温水プールで使用している水道メーターが計量法に基づく使用年限が超過するため6つのメーターを取り替えるものですが、6つのメーターを市場価格で積算を行っておりましたが、町関係施設等で使用するメーターを一括購入することでメーターを安価に購入できることとなったため、要求額88万6千円のところ、査定額30万6千円と58万円の減額となっております。

その他、7件については、ほぼ要求どおりの査定結果であり、体育所管分は全9件で要求額1千868万5千円のところ、査定額1千734万1千円となり、134万4千円の減額となっております。

以上、簡単ですが体育課所管分の説明とさせていただきます。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 次に、学校給食センター所管の当初二次予算の査定状況について、ご説明いたします。資料9ページをお開きください。

学校給食センター改築事業は、事務費9万4千円増で、1千713万7千円の査定額で

あります。以上でございます。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 次に、熊石教育事務所所管の当初二次予算の査定状況について、ご説明いたします。資料10ページをお開きください。

ナンバー1の教員住宅は、要求通りの内容で査定されたところであります。ナンバー2の熊石小学校校舎等改修事業につきましても、国庫補助金は活用できませんが、要求通りの内容で、端数処理により1千円増額の査定を受けたところであります。

熊石教育事務所所管分、合計2件で、3千141万9千円の査定を受けたところであります。

以上、簡単であります。議案第2号 平成30年度教育費予算の意見聴取についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第2号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 議案第3号

○教育長 議案第3号「第二期八雲町教育推進計画（前期）の策定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第3号第二期八雲町教育推進計画（前期）について説明いたします。別冊の計画書をご覧願います。

第二期八雲町教育推進計画（前期）については、平成27年9月29日に、八雲町教育委員会から、八雲町教育推進計画策定委員会に策定を諮問し、策定委員会では、「学校教育部会」「社会教育部会」「保健・体育部会」の3つの部会での検討や4回の策定委員会による審議、昨年12月18日から本年1月17日までの1か月にわたるパブリックコメントの実施を経て、2月1日付けで策定委員会より答申がございました。教育委員会として、答申内容を検討し、この度、別冊のとおり、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間として第二期八雲町教育推進計画（前期）を策定しようとするものであります。その内容につきましては、担当職員よりご説明申し上げます。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 私より、第二期八雲町教育計画前期のうち、第1章及び第2章第1節学校教育分野について説明申し上げます。1ページをお開きください。

第1章は計画の「総論」でございます。第2期計画は第1期計画の成果や課題を受け、予測困難で変化が激しい未来において、社会で活躍し、輝き続ける子どもを育む教育を充実させ、生涯、健康で学び続ける人々で活気に満ち溢れた八雲町を創造していくことを謳っております。

第2節には「計画策定の基本事項」と、第二期計画前期の期間は平成30年度から平成34年度までの5年間とすることを明示しております。

2ページ目は本計画の造りを示した構造図となっております。

3ページ目をお開きください。第2章推進計画のうち第1節学校教育分野について概要を説明いたします。

学校教育分野では、八雲町における課題を踏まえつつ今日教育に求められる課題を具現化するために、平成30年度から当町でも導入するコミュニティ・スクールや小中一貫教育を柱とし、地域で育ち未来に活躍する人材の育成を展望した計画を策定いたしました。

学校教育分野は、「学校教育、教育課程」、「教科等、特別支援教育」、「生徒指導、健康安全指導、キャリア教育」、「学校と家庭・地域との連携」、「教育環境」の5領域に19の基本方向を設定し、それぞれに具体的な対応策を示しております。

4ページ以降に各領域の基本方向と対応策を具体的に記載しておりますが、領域1「学校経営、教育課程」では、平成32年度より小学校、平成33年度より中学校で全面实施となります新学習指導要領の趣旨を踏まえ、カリキュラムマネジメントや教職員の資質能力の向上といった学校経営の根幹を示しております。

とりわけ義務教育9年間を軸に入口の幼稚園や保育園、出口の高等学校との円滑な接続を図る小中一貫した学校経営を謳っております。

領域2「教科等、特別支援教育」では、授業の質的改善はもちろんのこと、新学習指導要領で重視されている道徳教育、外国語教育そしてプログラミング教育の充実等を明確に謳っております。また、管内でも先導的な取組として評価をいただいている当町の特別支援教育については、一層の充実を図ることとしております。

領域3「生徒指導、健康・安全指導、キャリア教育」では、近年社会問題化している「いじめ」や「不登校」への対応について厚みのある計画としております。

また、「キャリア教育」では従前の「進路指導」という考え方をさらに進め、「自らの人生を切り拓き、自らの生涯を力強く生き抜く力の育成」へ視点の転換を図っております。

領域4「学校と家庭・地域との連携」では、地域における学校の役割を再認識し、学校・家庭・地域が共に教育の主体者として責任を持って地域の教育を推進する具体的な方策として、新しく始まるコミュニティ・スクールの円滑な導入と、熟成に向けた取組を明示しております。

最後、領域5「教育環境」では、施設管理、危機管理の一層の充実とともに、少子化、新しい教育の推進と子ども・保護者・地域の願いとのバランスのとれた「学びの場」の適正配置に努めることを謳っております。以上、学校教育分野の概要とさせていただきます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 第2節社会教育分野について説明します。19ページです。

社会教育分野の現状と課題は、町民各層の様々なニーズや社会変化に伴う今日的課題につながる諸政策や各種事業を実施し、社会教育活動の充実と生涯学習社会の進展を図ってきましたが、少子高齢化、核家族化などにより地域活動の衰退傾向や各社会教育団体の会員減少・高齢化により、新しいリーダーや指導者への引き継ぎができず、活動が中止や停滞し、地域の教育力低下の課題もあります。今後は、豊かな人間性を育てる体験活動の充実とともに、多様化・高度化した学習要求や今日的課題に即した社会教育活動の拡充とともに、文化財の保存と活用、読書活動の推進、公民館・郷土資料館・町民センター・図書館など社会教育施設の整備と効果的な活用に努めることが課題になっております。

それらの課題を解決するために、対象別の領域を8区分して、基本方向を示し、具体的な対応策を策定されております。

20ページは少年教育でありまして、少子化により地域子ども会の活動中止が増えている中でも、リーダーの養成とともに、組織編制についても見直しを図る検討もしております。また、八雲町内の自然環境を活かした体験活動の充実を図る事業を推進します。

21ページでは青年・成人教育でありまして、まちづくりの担い手の対象でもあり、指導者やリーダーの養成とともに、各種団体の活動を支援してまいります。また、平成27年4月に策定された第2次八雲町男女共同参画プランの具現化にも一層努める計画であります。

23ページは高齢者教育であります。この対象は、一番学習意欲が高い世代でもあり、一層自立・自発的活動を支援しながらも学んだ学習成果を社会活動に還元する、活用するあるいは発表する機会を提供するなどを推進します。

24ページは家庭教育・地域教育力でありまして、乳幼児を持つ親の学習機会の拡充や親子で参加できる行事の開催とともに、地域の教育力を高める団体との事業の企画や運営協力を図ってまいります。

25ページは芸術文化活動です。郷土に根差した文化の継承や団体活動を支援する計画になっており、26ページ文化財活動では、貴重な文化財の保護とともに活用した展示の充実を図ります。

27ページ図書館活動では、蔵書の充実とともに、読書活動や学校図書室充実への支援あるいは、昨年の議会で一般質問もあった電子図書の導入についても計画しなさいとなっております。また、近隣町では整備されている子ども読書活動推進計画の策定が初めて示されてます。

28ページ生涯学習・社会教育施設では、生涯学習活動の定着へ向けて、各種団体活動の支援とともに八雲町内の人材や資源、自然環境を活かした事業の開催、コミュニティ・スクールの学校運営協議会への積極的な関わりとコーディネーター役の指導員の育成にも努め。新たに防災や災害にも対応する学習プログラムの取り組み、老朽化が進む社会教育

施設の整備と計画がなっております。以上、社会教育分野の概要とさせていただきます。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 それでは、第3節保健体育分野の概要について、ご説明申し上げます。29ページを開きください。

保健体育分野では、少子高齢化によるスポーツ人口の減少と青年層でのスポーツ離れを課題と捉え、町民の健康・体力向上を推進し、健康寿命を保つため、スポーツ振興基本計画の目標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人」を八雲町でも目指すこととし、少年、成人、高齢者、競技スポーツの推進、学校給食の5つの領域で、16の基本方向を設定し、それぞれ具体的な方策を示しております。

30ページ領域1、少年教育では、少子化の加速により児童生徒数の減少が顕著であり、団体競技を中心としたスポーツ少年団や部活動など、単独地域でのチーム編成が困難となる状況が見受けられることから、学校内外を通じた子どものスポーツ機会を確保し、基礎的体力とスポーツ習慣を身に付けさせることを重点に、それぞれ具体的な方策を示しております。

31ページ、領域2の成人教育では、生活環境の多様化によるスポーツに親しむ機会が少ない働き盛りの世代に対し、「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」気軽にスポーツに親しむため、多様なニーズに応えるスポーツ機会の推進を図ることとしています。

32ページ、領域3の高齢者教育では、健康への意識が高く、生きがいを目的としたスポーツへの取り組みが多い世代である一方、引きこもりがちとなる方も多くみられることから、関係機関と連携しスポーツに親しむ機会を提供し、健康保持と仲間づくりや地域活動へ積極的に参加できる機会の推進を図ることとしています。

33ページ、領域4の競技スポーツの推進では、スポーツ少年団や部活動をはじめ、全道・全国大会へ多くの町民が出演しており、アテネ・ロンドンオリンピックに出演した小西ゆかり選手をはじめ、日本を代表する選手が誕生していることから、愛好者と競技力のさらなる向上のほか、オリンピックや国際大会へ出場する選手を応援することで、町民が広くスポーツへ触れる機会の充実を図ることとしています。

34ページ、領域5の学校給食では、偏食や間違ったダイエットにより、子どもたちの健康を取り巻く問題が取り上げられていることから、日常生活における食事について、正しい理解を深め、望ましい食習慣を子どもたちに身に付けさせるため、学校・家庭・地域が十分に連携をとり、安心・安全な学校給食の充実を図ることとし、給食センターの改築を進めることとしています。

以上、議案第3号第二期八雲町教育推進計画（前期）についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 学校給食の事なのですが、さきほど、給食費を無償化するという話がありましたけれども、ここを見ますと給食の献立の充実を図るといふのと、地産地消を一層推進していくという事で、ちょっと質問なのですが、今、有償で提供している1食単価分よりも、無償になった時の1食単価といふのは上がってくるものなのではないでしょうか。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 無償化になりましても、1食あたりの単価は変わらずそのまま提供していくという事で、現在、小学校が245円、中学校が290円という事で、それを継続していくという事になります。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 そこで聞いたかったのが、給食の献立の充実を図っていくとか、地産地消を推進していくとなると、昨今非常に食材費が高騰しているという中で、この単価といふのは変わらないのかなといふ事を聞いたかったという事です。

○学校給食センター所長 教育長。

○教育長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 確かに、現在野菜等は高騰しておりますが、そのような事も考えまして、現在、食材については見積もり合わせという事で町内業者何社かで行い、安い業者から仕入れしています。また、地産地消の関係で、確かに金額は高くなるかと思いますが、今でも7品目から10品目程度採用しておりますので、当然その給食費の範囲の中で進めていきたいとは考えておりますけれども、色々な手当で1食あたりの単価は抑えながらも、献立の充実は図っていきたくて考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第3号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年第2回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後2時57分】